

会 議 録

会議の名称	令和８年度第１回茨木市青少年問題協議会専門部会
開催日時	令和８年８月25日（火） 午後５時00分 開会 午後６時27分 閉会
開催場所	上中条青少年センター ３階会議室
出席者	三川俊樹（部会長） 福井斉 川口賢志 廣瀬憲吾 平家雅史 小野圭介 速水春伽 行田和弘 古川益美 濱園明洋 浦野祐美子 【計11人】
欠席者	山田眞弘 【計１人】
事務局職員	吉田教育総務部理事 吉崎社会教育振興課長 村上社会教育振興課参事 稲角社会教育振興課指導育成係長 浦野社会教育振興課指導主事 【計５人】
開催形態	公開
議題(案件)	(1) 部会長の選出について (2) 付託事項の検討について ・ 青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ ほっとけん！アワードの進捗状況 ・ 青少年育成の現状報告と課題の共有

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 （ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	【開会】
吉田理事	【あいさつ】
事務局	委員紹介及び出席状況報告。 案件（１）「部会長の選出について」にて、本協議会条例第６条の規定に基づき、部会長の互選をいただきたい。
福井委員	前期に引き続き、三川委員にお願いしてはどうか。 ＜異議なしの声＞
事務局	異議なしとのことで、部会長は三川委員に決定する。 ＜議事進行を三川部会長に交代＞
三川部会長	それでは、案件（２）「付託事項の検討について」の１点目「青少年健全育成運動重点目標の取組状況」を議題とし、事務局より説明を求める。
事務局	資料２「茨木市青少年問題協議会のこれまでの経過」をご覧ください。 １ 設置根拠について、地方青少年問題協議会法により、市町村に青少年問題協議会を置くことができるとされている。本市では、茨木市青少年問題協議会条例を制定し、青少年問題協議会の設置を規定している。協議会には、専門事項に関する調査、審議を分掌するため、専門部会を置くことが出来る。 ２ 現状において、協議会は専門部会に対し、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託し、その提言案をもとに審議・決定を行う役割がある。専門部会は協議会から付託された事項について検討し、協議会に報告する。審議、提言内容は主に１８歳未満の青少年を対象とし、学校や地域等において取り組む青少年健全育成についてとし、３ページに関係図を示している。また、「茨木市青少年育成のための重点目標と取組状況」、「青少年育成の現状報告と課題」について審議し、学校、家庭、地域に周知・啓発するため、学校等を通じてリーフレットを配布している。 青少年健全育成事業補助金は、地域における青少年健全育成活動の促進を目的に、市が青少年健全育成関係団体の行事に補助金を交付しており、令

和 7 年度の交付実績を記載している。

青少年問題協議会の現在の取組の 1 点目として、青少年健全育成の重点目標「こどもの SOS ほっとくん！？ ～大人が気づいて声をかけあう関係づくり～」について、地域へ浸透させている。2 点目として、青少年健全育成事業補助金対象団体に重点目標を意識した行事を実施いただくため、行事の計画時と実施後に自己点検アンケートを記入いただいている。3 点目に、専門部会が自己点検アンケート等により地域の取組状況を把握している。4 点目として、「ほっとけん！アワード」により青少年育成活動の状況把握や好事例を発信すること、そして時点ごとの青少年育成の現状報告と課題の共有を行うこととしている。

資料 3「令和 8 年度茨木市青少年問題協議会・協議内容予定」をご覧ください。地域の青少年健全育成活動については、担い手不足などで活動が停滞している地域もあるが、一方で工夫を凝らした行事を実施し、青少年に体験活動の機会を提供し、地域と青少年の結びつきを深めている事例も見受けられる。

また、青少年のネット依存や対面での人間関係構築の機会の減少などの問題も発生していると予想される。

このような状況を踏まえ、持続可能な青少年健全育成活動を推進するため、各協議会の代表者がそれぞれの青少年健全育成の状況や行事再開に向けた課題や工夫について、報告・共有を図っていただきたいと考えている。

資料 4 は、令和 8 年度の青少年問題協議会に係るスケジュールである。今年 11 月開催予定の第 2 回専門部会に向け、「ほっとけん！アワード」の選考に係る準備を行う他、「青少年健全育成のための重点目標と取組状況」の冊子や青少年健全育成重点目標リーフレットの作成に向け、自己点検アンケートや各団体の活動紹介を集約していく。また、来年 1 月に開催予定の青少年問題協議会において、「ほっとけん！アワード」の報告や、冊子・リーフレットの内容決定等を行う。3 月には冊子・リーフレットを印刷し、学校等への配布を通じて、青少年やその家庭、青少年健全育成関係者へ周知・啓発を行う。

この中で、重点目標については、青少年健全育成の関係者が活動を模索している状況にあることや、こどもの SOS に対する大人の気づきや声をかけることのできる関係づくりが重要になっていることから、現行の重点目標を継続し、引き続き地域への浸透を図っていく。

資料 5 は、重点目標の取組状況として、自己点検アンケートを集計したものである。本市の青少年育成運動は、青少年問題協議会で重点目標を定め、各青少年団体に具体的な取組をお願いしている。この自己点検アンケートは、青少年健全育成事業補助金の対象行事の実施に伴い、計画から実施後の各段階において、重点目標に沿った取組がどの程度意識出来たかをアンケートへの回答を通じて自己点検していただくためのものである。

以下のグラフと資料は、青少年健全育成関係団体の皆様に実施いただい

	た自己点検アンケートの項目の内容について、令和7年度の行事計画時、行事実施後、令和8年度の行事計画時の3つの時点で比較したものとなっている。なお、令和7年度は通年の実績であるが、令和8年度は7月31日時点の数値となっている。 令和8年度計画時の行事数は116行事で、近年の実績と同じくらいの数値となっている。 自己点検アンケートの項目については、グラフと並べて記載しており、具体的には、「重点目標に沿って行事の計画を行ったか」「重点目標に沿った取組を実施することで得た（期待される）効果」、青少年に対する大人のかかわりに関して、「行事の対象者は誰か」「青少年との役割分担は」「青少年と相談しながら行事を行ったか」「青少年への指導・助言を行ったか」「青少年の希望を採用したか」となっている。 アンケートでは、以前から引き続き「地域のつながり」「声を掛けあえる環境づくり」などの効果が得られることを期待していることが分かり、また、「青少年への指導・助言をおこなったか」の項目で「青少年に一部を指導・助言」の数値が令和7年度計画時より実施後の方が10%以上高く出ており、指導・助言を計画以上に行うことができたと同える。 地域では、青少年の自主性を引き出しながら必要に応じた指導を実施し、青少年健全育成行事を行っている。引き続き、地域行事に青少年の積極的な参加を促し、学校・家庭・地域のつながりを深め、重点目標に沿った行事を実施していく計画にあるものと考えられる。 資料6は、各青少年健全育成団体の活動状況について記載している。 青少年健全育成補助事業において、コロナ禍の時期も含めて、令和元年度から令和8年度のそれぞれ7月31日時点における行事計画数を比較した。令和8年度は、通年でコロナ禍にあった令和2～4年度と比較し計画数が伸びているが、コロナ前の令和元年度の水準には戻っていない。 下段では、屋外・屋内の行事数を記載しており、各年度とも屋外活動の数が多くなっている。 種目別の行事実施件数について、今年度7月31日時点の計画・実施行事の内訳を円グラフに示している。屋外スポーツやフェスティバル、清掃活動などの行事を中心に計画・実施されている。 青少年問題協議会では、地域行事の好事例を地域にフィードバックするとともに、担い手の活動意欲を高めていただくため「ほっとけん！アワード」を実施している。また、各団体の行事運営の工夫を発信し青少年健全育成の充実を推進している。
三川部会長	ここまでの内容について、意見や質問はあるか。
福井委員	こどもは習い事を2～3つすることが当たり前になり、学校や地域行事との日程が合わず、参加者が集まりにくくなっている。一方、大学での体験

	活動では半数以上の学生が参加を希望するなど、「みんなで取り組むこと」への意欲を感じられる。小・中・高では習い事が多すぎると思うが、どのように折り合いをつけるか答えを出すのは難しい。
浦野委員	こども会も習い事などの影響で加入率が低下している。加入しているこどもは地域行事に参加してくれる一方、未加入のこどもをどう参加につなげるか地域でも考えている。差をつけてはいけないかもしれないが、こども会加入者にはお菓子や景品を用意するなど、「こども会に入ると楽しい」と感じてもらえる工夫をしている。
濱園委員	親がこどもの行動範囲をコントロールしていると感じる。以前は行事が多くこどもたちが思い出をつくる機会があったが、大人の都合で行事が減りこども会に入らない家庭も増えている。行事が減っていることもあり、私が実施したペンケース作りに45人が参加し、以前の20～30人を上回った。昔は近所の人がこどもを見てくれていたが、そうしたつながりが減り、さらにこどもの行動範囲が親にコントロールされていると感じる。
古川委員	こどもたちは、平日は英語や公文、土日はスポーツなどの習い事で忙しく、遊ぶ時間が少なくなっている。「今日は習い事に行きたくない」という声もあり、こどもに多くの経験をさせたいという保護者の思いはあるのだが、習い事が多すぎる。こども同士で遊び、けんかを経験することで、コミュニケーション力がつくと感じるし、そのような経験もなく大人になることに不安を感じる。勉強も大事だが、生きていく力を身につけることが必要で、こどもたちが自由に遊べる時間を確保することが必要だと感じている。
行田委員	当地域は農村部も残っており、各地区の祭りなど活動が続いている。こども会が存続し自治会の支援を受けながらこどもたちを支えているところもある。一方、こどものいる世帯が減少している地区もあり、地区運動会でグループを組めずこどもが参加できない状況もある。そのため、5月にはこども向け行事を開催し、ゲームや模擬店、各地区のブースなど、こどもたちが体験できる場を設けている。ただし、スポーツや習い事との重複で参加者が減ることが課題となっている。 当小学校区では、青健協と放課後こども教室が連携し、ゲーム大会やスポーツ大会など、こどもたちが地域になじめる企画を実施している。内容が現在のこどもたちの実態と合わなくなっているため、PTAとも相談しながら見直しを考えている。また、PTAの組織が縮小する中、こどもたちの引率を青少年指導員が行うなど、地域の担い手の苦労もある。
速水委員	こどもたちは忙しいが、親や家庭も忙しい。トラブルや保護者同士の付き合いを気にして、こどもを外に出さない家庭も多いと感じる。PTA活動を通

平家委員	じて地域との関わりを持つ親がいる一方、こどものために地域活動へ関わろうとする人は限られている。現在住んでいるところにはこども会がなく、復活させたいのだが、責任や負担を避けたい・自分の時間を大切にしたいという家庭もあり、活動を再開することは難しい。 地域のこどもは地域で育てるという思いで尽力くださる地域の方々には、校長として関わる中でありがたさや温かさを感じている。本校区でも、こどものために何ができるかを地域の方から相談いただいている。 一方で、継続性を大切に、「できることをできる範囲で」をキーワードに PTA とともに話をしている。無理に活動しても人的・経済的負担でその後に継続できるか分からない。その時のメンバーで無理なくできる場所づくりや体験活動を考えることも必要だ。 保護者の経済状況やこどもへの関わり方も多様であり、家庭や大人の都合との折り合いをつけることも重要である。地域の方に何かやっていただいたときは感謝を伝えることも大事だ。学校・家庭・地域ができる範囲で活動し、結果的にこどもが集まれる場や体験活動の提供ができればよいのではないか。活動が義務になると、「やってあげたい」という気持ちが「やらなければならない」に変わり、継続が難しくなる。大人自身が楽しんでいる姿をこどもたちに見せながら、無理のない範囲で活動を続けていくことが大切だと考えている。
福井委員	ゆるやかな絆が必要だと思いながら聞かせていただいた。機会があっても参加できないこどもや保護者ニーズの多様化もあり、学校現場も大変だと感じた。
三川部会長	次に、「付託事項の検討について」の2点目「ほっとけん！アワードの進捗状況」について、事務局より説明を求める。
事務局	資料7-1は「ほっとけん！アワード」の概要を記載している。当事業は、青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して、行事の益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として紹介するもので、青少年問題協議会が選考・表彰を行う。このアワードでは、工夫を凝らした地域行事を大切にとらえ、好事例として発表し各団体に行事の参考にしていただくとともに、団体にとって行事へのふりかえりや自己点検のきっかけになるものと考えている。 アワードは、大賞1行事、奨励賞4行事、エントリー賞10行事となっており、エントリー賞は各協議会で推薦に至らなかった行事のうち、各行議会での審査順位の上位2つまでとしている。 対象は青少年健全育成事業補助金対象93団体の行事となっている。選考は、各団体の協議会ごとに1団体、最大で5団体が推薦され、その中から青

	少年問題協議会において審査・決定する。なお、エントリー賞は、各協議会で審査順位を元に決定し、結果を青少年問題協議会へ報告する。 表彰までの流れとして、10月～11月に各団体の協議会で1団体を推薦いただくとともに、採点順によりエントリー賞を決定する。青少年問題協議会第2回専門部会で審査し大賞・奨励賞を決定、来年1月予定の青少年問題協議会の本体会議で専門部会から報告し、来年3月に発表となる。 当アワードは、青少年健全育成事業補助金関係資料の配布時に案内をした他、各団体の協議会や役員会において説明を行っている。 資料7-2は「ほっとけん！アワード」決定までのスケジュールである。 資料7-3は実施要領である。 資料7-4はエントリーシートで、当シートにて応募をいただく。重点目標を意識した取組や事業のアピールポイントを記載いただく他、行事に係る工夫や地域への働きかけ、工夫点等の欄も設けている。 資料7-5は採点表である。第2回専門部会において、各協議会からの推薦行事に対し、委員の皆様には審査・採点をいただく。 現時点ではエントリーが1行事だが、エントリーいただけるように周知したい。
三川部会長	ここまでの内容について、意見や質問はあるか。
濱園委員	「ほっとけん！アワード」は、エントリー可能団体が90団体以上あるが、これまでの応募は5～6団体にとどまっている。そこで、現在は未実施でも企画・立案そのものを対象とする枠を設けてはどうか。現在のアワード応募企画を見ると、自分たちもできるかもしれないと参考になっている。そのため企画やアイデアを共有できれば他地域でも取り入れやすくなり、応募団体の増加にもつながるのではないか。
事務局	当アワードは青少年健全育成行事の好事例を共有することが目的であり、実施前の企画であってもアイデアを共有できれば参考になる。ただ、実際に賞を設けるかどうかは別の話として検討させていただきたい。
行田委員	「アイデア部門」のような枠があってもよいと思う。世代間ギャップを埋めながら地域の行事をより良くしたり、新しい企画を生み出したりするような取組につながればよいと思う。
浦野委員	「ほっとけん！アワード」とは別に、昨年から中学生が自ら計画し、各小学校の特色を生かしたスタンプラリーを企画している。教育委員会の協力も得ながら取り組んでおり、こうした表立たない中学生の企画や活動も、何らかの形でくみ取ってもらいたい。

事務局	当アワードは青少年健全育成補助金を使った事業を対象としているため、現在の枠組みでは中学生による活動はアワードの対象外となる。別の共有方法として、地域活動を紹介する冊子を新たに発行したり、現在の冊子にページを追加したりするなどの方法も考えられる。
行田委員	「ほっとけん！アワード」の対象団体に青少年会があるが、組織としての活動が必要だ。青少年会として組織されていない中学生や大学生等がその時々を集まって行うイベントはアワードの対象にならないか。
事務局	青少年会として青少年健全育成補助金を受けている行事は当アワードの対象になるが、組織化されていない場合は補助金事業の対象外であり、当アワードも対象外となる。
三川部会長	では、「付託事項の検討について」の３点目、「青少年育成の現状報告と課題の共有」を議題とし、事務局より説明を求める。
事務局	資料８は、専門部会委員の皆様から事前にいただいた、各団体の活動状況や青少年とかかわる中で感じている課題等について集約したものである。 １点目、青少年に関する意見について紹介する。 ・児童生徒の支援ニーズが多様化し保護者対応も複雑化している。以前に比べ児童生徒の問題に保護者が関与してくるケースが増えたと感じる。 ２点目、青少年育成団体の活動や意見について紹介する。 ・青健協では後継者人材がおらず役員をやめられずにいる。普段こどもたちと接している中では、親や友達とのコミュニケーションが少ないように感じる。怒らない子育てで我慢できないこどもも増えている。こどもを叱ることや生きていく力を養うことも必要。学校・家庭・地域の連携は必要だが、まずは家庭がこどもと十分に向き合うことが大切と思う。 ・茨木市青少年指導員連絡協議会では神社やフェスティバル等で街頭パトロールを行っている。また、防災を軸としたイベントをおにクルで開催し、青少年指導員の認知度向上とこどもの防災意識育成に努めている。 ・役員や組織加入の負担、さらに自治会離れの影響で、ここ数年こども会離れが進んでいる。異学年や地域住民との交流、行事を通じた学びの価値を、改めて保護者とこどもに認識してもらう必要がある。
三川部会長	それぞれの立場から貴重なご意見をいただいた。これらご意見について、委員の皆様で共有いただきたい。
福井委員	大学でも保護者対応が多く、中学校でもこども同士のトラブルに親が出てくるようになってきたと感じる。親自身が孤立していて、親への支援も必要だと感じる。

濱園委員	青少年指導員として、茨木フェスティバル、茨木神社、弁天花火大会等でパトロールしている。自転車の危険な乗り方が目立っており、自転車マナーの指導ができたらとよいと思う。
福井委員	自転車に乗れないこどももいるので、乗り方講習もあるといい。
廣瀬委員	自転車の乗り方やこども会離れには、保護者の地域との関わりや意識が影響していると考えられる。PTA 活動の減少もあり、保護者が地域や集団との関係を持たなくなること、こどもの地域との関わりも希薄化している。団体の「役員になると大変」といった意識も、こども会離れの一因と考えられる。 中学生は塾や習い事などで平日は忙しい一方、土日の部活動短縮により、土日は以前より余裕が生まれている。茨木市では平日の部活動は教師が指導し、土日は地域展開を進める方向で検討されている。当校では約 80%の生徒が部活動に加入しているが、地域展開により土日の参加者が減る可能性もある。地域活動には費用や指導者の負担といった課題があるほか、部活動に参加しない中学生の時間をどう活用し、居場所や地域とのつながりにつなげるかが重要となる。 今後の青少年健全育成を考える上では、部活動の地域展開によって土日に余裕の生まれる時間を、こどもたちの地域との関わりや居場所づくりにどうつなげていくかを注視する必要がある。
川口委員	高校生を取り巻く支援ニーズや家庭環境も多様化し、三世代同居の減少などにより、こども・保護者と地域との接点が減っている。保護者と地域で考え方が異なる場合もあるが、対話を通じて協力関係を築くことが重要である。大人が地域で楽しそうに活動する姿を見せないことには、将来、こどもも地域に関わろうと思えないだろう。 PTA については、会員減少の中で義務感から継続すると負担が増し活動縮小につながるため、単発イベントや必要な時に協力を得られる仕組みも求められる。費用の確保も課題である。保護者自身が地域で連携がとりにくい中で、地域のイベントにどうつなげるかは難しい問題だ。 高校では、文化祭や PTA のイベントなどがあるが、地域連携を進める際には、地域の担い手への負担増加にも注意が必要である。地域の担い手が減少する中、活動を拡大することだけを目指すのではなく、学校・家庭・地域がそれぞれ無理なく関わり、細く長く活動を続けられる仕組みをつくることが重要だ。
小野委員	茨木署管内では、中学生の犯罪の増加・低年齢化が見られ、小学生や 14 歳以下の触法少年による犯罪も増えている。特に SNS を通じて学校の枠を

	超えてつながり、犯罪に至るケースが多くなっている。罪種では、自転車盗や万引きなどの窃盗、続いて暴行・傷害などの粗暴犯が見受けられる。 SNS では、面識のないこども同士でも裸の画像を要求され、送信後に拡散を脅されるケースもあり、親が警察に相談するケースがある。しかし一度拡散されると削除は難しく、残存性が高いことが問題だ。 そのため、SNS 全般で知らない相手からの要求には応じないことなど、地域でも SNS の危険性について継続的に指導いただくことが重要だ。警察では、非行防止教室、少年サポートセンターへの連携、自転車に係る交通安全教室なども行っており、地域からの要望があれば対応していく。
三川部会長	各委員からの報告や提案を受け、付託事項については第 2 回専門部会においても引き続き審議したいと思うが、異議等はないか。 <異議なし>
三川部会長	付託事項の検討については、継続審議とする。
事務局	令和 8 年度第 2 回茨木市青少年問題協議会専門部会は、令和 8 年 11 月 19 日、また、令和 8 年度第 1 回茨木市青少年問題協議会は、来年 1 月下旬の開催予定である。
三川部会長	以上をもって、令和 8 年度第 1 回茨木市青少年問題協議会専門部会を終了する。